

要介護1~5の人が利用できるサービスです



介護保険で利用できるサービス 介護サービス (在宅サービス)

在宅サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがあります。サービスは組み合わせて利用することができます。

- 利用者負担のめやすは、サービスにかかる基本的な費用の1割を掲載しています。
- サービスの利用内容によってさまざまな加算があります。また、地域による加算や介護職員処遇改善加算などもあります。

自宅での生活の手助けをしてほしい

訪問介護 (ホームヘルプ)

ホームヘルパーが居宅を訪問して、食事・入浴・排せつなどの身体介護、調理・洗濯、掃除などの日常生活上の援助をします。通院などを目的とした乗降介助も行います。



●利用者負担のめやす

身体介護中心 (20分以上30分未満の場合)	256円
------------------------	------

生活援助中心 (20分以上45分未満の場合)	187円
------------------------	------

※早朝・夜間は25%加算、深夜は50%が加算されます

通院等のための乗車または降車の介助 (1回につき)	101円
---------------------------	------

※移送にかかる費用は別途負担が必要です

訪問入浴介護

介護職員と看護職員が移動入浴車などで居宅を訪問し、入浴の介助をします。



●利用者負担のめやす

1回	1,287円
----	--------

自宅でリハビリを受けたい

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリテーションを行います。



●利用者負担のめやす

1回※	313円
-----	------

※20分間リハビリテーションを行った場合

自宅でお医者さんや看護師さんにアドバイスをもらいたい

訪問看護

疾患などを抱えている人へ、看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。

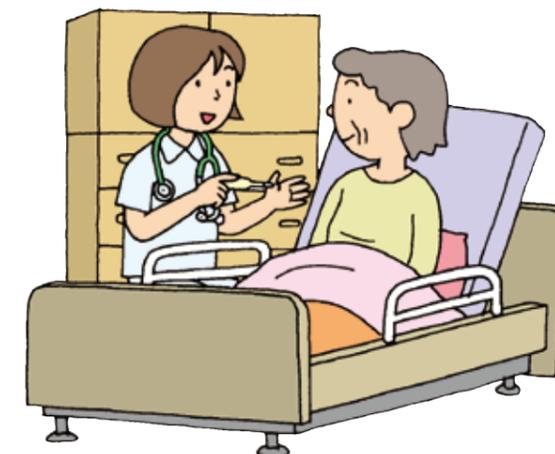
●利用者負担のめやす

訪問看護ステーションからの訪問の場合 (30分未満)	480円
----------------------------	------

病院または診療所からの訪問の場合 (30分未満)	407円
--------------------------	------

※早朝・夜間は25%加算、深夜は50%加算されます

※緊急時訪問看護加算、特別な管理を必要とする場合などの加算があります



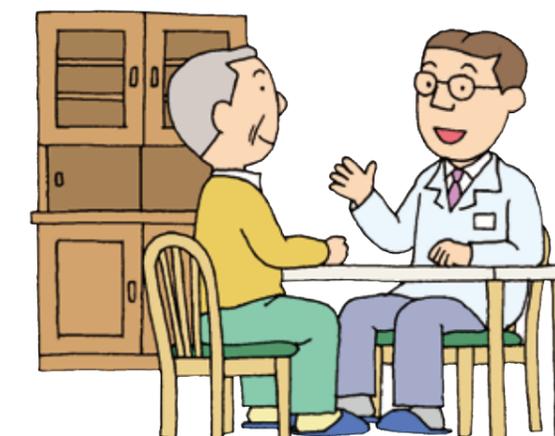
居宅療養管理指導

通院が困難な人へ、医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。

●利用者負担のめやす

医師が行う場合 (月2回まで)	514円
-----------------	------

歯科医師が行う場合 (月2回まで)	516円
-------------------	------



施設に行って支援やリハビリを受けたい

通所介護(デイサービス)

通所介護施設に通い、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の介護や、機能訓練などを日帰りで行います。



●利用者負担のめやす
通常規模の事業所の場合〈7時間以上8時間未満の場合〉

要介護1	665円
要介護2	784円
要介護3	909円
要介護4	1,033円
要介護5	1,158円

※送迎を含む
※個別の機能訓練を行った場合や入浴の加算があります
※食費、日常生活費は別途必要になります

通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設や医療施設などに通い、食事・入浴・排せつなどの介護や、生活機能向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。



●利用者負担のめやす
通常規模の事業所の場合〈7時間以上8時間未満の場合〉

要介護1	770円
要介護2	913円
要介護3	1,057円
要介護4	1,227円
要介護5	1,393円

※送迎を含む
※食費、日常生活費は別途必要になります

短期間施設に泊まりたい

短期入所生活介護(ショートステイ) 短期入所療養介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設や医療施設などに短期間入所している人へ、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。



●利用者負担のめやす
短期入所生活介護
介護老人福祉施設
併設型・多床室の場合〈1日につき〉

要介護1	607円
要介護2	677円
要介護3	750円
要介護4	820円
要介護5	889円

短期入所療養介護
介護老人保健施設
多床室の場合〈1日につき〉

要介護1	839円
要介護2	889円
要介護3	953円
要介護4	1,005円
要介護5	1,060円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります ※連続した利用が30日を超えた場合、31日目は全額自己負担となります
※食費、滞在費、日常生活費は別途必要になります

有料老人ホームなどに入居しながらサービスを受けたい

特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している人へ、日常生活上の世話や機能訓練などを行います。

●利用者負担のめやす〈30日の場合〉

要介護1	16,366円
要介護2	18,374円
要介護3	20,503円
要介護4	22,450円
要介護5	24,549円

※食費、日常生活費、居住費は別途必要になります
※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります

